指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立みえこどもの城 （松阪市立野町 1291 番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団　理事長　中山　惠里子
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・ みえこどもの城条例第2条に規定する事業（児童の健全育成に関する内容、地域の児童館等への指導・助言等）の実施に関する業務 ・ みえこどもの城の施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・ みえこどもの城の利用料金の収受等に関する業務 ・ みえこどもの城の管理施設の維持管理及び修繕に関する業務 ・ 上記業務のほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R3	A		全期間を通じ、業務計画に基づき、管理・運営業務や施設・設備の維持管理及び修繕等を適切に実施している。利用者満足度で高い評価を得られるよう、体験型事業の充実に積極的に取り組んだほか、平日における親子の居場所づくりなど、集客のための各種取組を継続的に実施している。
R4	A		
R5	A		
R6	A		
R7	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R3	B		年間総利用者数は目標値に至らなかったが、利用者満足度は高い水準で目標を達成している。来館者はもとより関係者の安全・安心を確保するため、大規模な修繕が必要な設備については適時県に情報提供している。また、利用者の満足度において高い評価を得られるよう、高い企画力とこれまでに培ったノウハウを活かし、利用者のニーズにマッチした事業展開に努めている。
R4	B		
R5	B		
R6	B		
R7	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況（全期間）

収入の部		支出の部	
指定管理料	738,183,807	事業費	497,947,687
利用料金収入	49,004,000	管理費	303,592,193
その他の収入	91,915,342	その他の支出	77,989,830
合計(a)	879,103,149	合計(b)	879,529,710
収支差額(a)-(b)	△426,561		

※参考

利用料金減免額	3,662,300

５ 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値
R3	B		年間総利用者数	220,000 人	140,689 人	218,151 人	207,168 人	209,568 人	186,568 人
R4	B		利用者の満足度	80%以上	96%	98%	98%	99%	97%
R5	B		児童健全育成拠点事業実施回数	90 回以上	93 回	100 回	100 回	103 回	99 回
R6	B		サービス提供基盤の安定度（施設完全稼働率）	100%	38.6%	94%	100%	100%	100%
R7	B								

全期間におけるコメント

県が指定する成果目標のうち、「年間総利用者数」については、少子化社会の進行、コロナ禍以降の行動様式の変化、近年の猛暑による客足の鈍化、大規模改修工事（令和7年度）など、やむを得ない事情による影響があり、4期においては未達成であった。一方、「利用者の満足度」、及び「児童健全育成拠点事業実施回数」については、全期間を通じて目標を達成している。また、指定管理者独自目標である「サービス提供基盤の安定度（施設完全稼働率）」については、令和3年度及び4年度はコロナ禍や大規模改修工事の影響で目標を達成できなかったが、令和5年度以降は達成している。

６ 総括評価

- 当施設の指定管理は4期目であり、これまでの経験及びノウハウを活かし、みえこどもの城の管理を適正に行うとともに、施設を有効に活用していると評価できる。
- 施設の管理業務の実施状況については、毎年度県が実施したモニタリングにおいて、施設の維持管理を適正に行っていることを確認している。指定管理者が点検を実施して施設の適正管理に努めており、何かしらの問題が発生する兆しを確認した場合には、県と情報共有を行い、その改善を行うなど事故発生の未然防止を徹底しており、その結果、管理の瑕疵に起因する事故等は発生しなかった。また、コロナ禍における感染症対策の経験に基づき、施設の衛生管理を適正に行い、利用者の安心・安全を確保していることは評価できる。
- 施設の利用状況については、平日の親子の居場所づくりなど、高い企画力で特色のある取組を増やしており、企業、団体、大学、地域等との協働事業を実施することで、提供するサービスの多様化を図り、子どもと大人の交流の機会を提供したほか、SNS を活用したコンテンツの配信を行い、効果的かつ魅力的な施設の情報発信の実施に努めたことは評価できる。
- 3つの成果目標（年間総利用者数、児童健全育成拠点事業実施回数及び利用者の満足度）のうち、年間総利用者数については、4期においては未達成であったが、利用者の満足度及び児童健全育成拠点事業実施回数については達成しており、全体としては、成果目標は概ね達成したものと評価できる。
- 今後、アンケートなどを通して利用者の声を把握し、企画内容の更なる充実や情報発信に活用するなど、県内唯一の大型児童館である当施設の価値をより一層高めるよう創意工夫に尽力されたい。